

令和7年度 第1回 内灘町子ども・子育て会議 議事要旨

日 時	令和7年12月17日（水） 14:30～15:00
場 所	内灘町役場4階 406・407会議室
出席委員	8名
事務局	5名

○議件

- (1) 保育所、認定こども園、学童保育クラブの来年度の申請状況について（資料1）
→事務局からの説明
- (2) 「こども誰でも通園制度」について（資料2）
→事務局からの説明と主な意見
 - ・実施の時間帯は?
→各園で決めることになっているが、開園している時間の中での対応になると思う。
 - ・説明の中で、余裕活用型という言葉が出たが、他の型はあるのか？何が違うのか?
→余裕活用型は、園の定員の空き人数を利用して使う使い方。もう一つは基本型で、専門の部屋を設け、専門の人を設置して受け入れる使い方になる。
 - ・一時保育との違いは?
→一時保育は、親の都合で預けたい時に預ける制度。こども誰でも通園制度は、親の理由は関係なく、子どもに保育を体験させることを目的としている制度。月に10時間までしか利用できないため、超えた分は一時保育での利用になる。
 - ・急な場合でも預けることは出来るのか?
→事前に登録し、園とも面談が必要になるため、時間がかかる。
 - ・町民だけが利用できるのか?
→全国で利用できるため、町民だけとは限らない。
- (3) その他